

米田柔整専門学校

学校自己評価報告書

(令和元年度)

評価項目一覧

- 1 教育理念・目標
- 2 学校運営
- 3 教育活動
- 4 学習成果
- 5 学生支援
- 6 教育環境
- 7 学生の受入れ募集
- 8 財務
- 9 法令などの遵守
- 10 社会貢献・地域貢献

1. 教育理念・目標

- (3)・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
- (4)・学校における職業教育の特色は何か
- (3)・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想は抱いているか
- (2)・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
- (3)・学科の教育目標、育成人材像は、業界等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・柔道整復師養成施設は、教育基本法に則り、学校教育法及び柔道整復師法に従い、柔道整復に関する知識及び技術を修得させ、有能なる柔道整復師を養成することが基本原則と考える。米田病院、よねだクリニックとの相互連携により、現場直結の専門学校として他校との差別化を図り、外部への発信を積極的に行い、業界で唯一の存在を目指している。入学から10年後に社会で活躍できる柔道整復師（人材）となるため、高水準かつ実践的な教育を施し、医療人としての心構えを教え、充実した学生生活が送れるように学生満足度の向上を目指す。現実的には、本校卒業の柔道整復師が生涯にわたり地域での信頼を得て（地域住民はもとより地域の医療機関との間で）、社会貢献が出来るような活躍の基盤を築けることが使命になる。このため本校では、座学講義や実技教育、そして柔道を3年間じっくり履修させるため、年間800時間を大きく超えるカリキュラムを組んでいた歴史がある。また平成30年からは新カリキュラムが開始されたことにより、外部への実習を卒業生との連携を深めて展開している。
- ・学校の理念は創設以来「佛手仏心」を掲げている。これは外科医の「鬼手仏心」をなぞらえ、仏のような手と仏のような心で患者に接する倫理感を説いている。
- ・本校の職業教育の特色は、「医接連携」にある。医師との連携下、患者さんを適切な方向に導く医療人としての総合力を刷り込んでいる。柔道整復師の専門性を追求するためには、生命を脅かす危険性を推測する力を獲得しておく必要があり、この優先順位を軸に患者さんに寄り添うことが柔道整復師の道であると考えている。言いかえれば骨・筋・関節等の運動器損傷の「スペシャリスト」である前に、患者の生命を守る医療人として、いわゆる「ジェネラリスト」の能力を持つことである。
- ・従来、整復や固定といった施術行為の入口に力を入れてきたが、平成24年度からのカリキュラムには「後療法」における運動療法の充実を図るため、トレーニングや各種ストレッチを修得させる内容を加えた。今後、更に「予防」に重点をおくカリキュラムを増加することで、患者教育に長け、自己の健康管理意識の高い柔道整復師を輩出し、そのことが医療費削減の一助になればと考えている。
- ・保護者への周知については、全体に対し積極的に行っているとは言い難い。成績不良者の保護者には、事あるごとに懇談や電話にて本校の理念・目的・特色をお話した上で、教育への関心を持っていただくようアプローチしている。また、ホームページを、親御さんにもみていただき、学校活動を垣間みていただく機会を設けている。
- ・業界とのコミュニケーション充実のために、公益社団法人日本柔道整復師会が主催する東海学術大会における学生報告の機会をつくり、令和元年度は4題を報告した。また、公益社団法人愛知県柔道整復師会が主催する、愛知県内柔道整復師養成施設の柔

道大会にも積極的に参加している。

- ・今年度から BSC 会議を発足し、本校と業界の現状を客観的に見直し、ビジョン（3年後の中期目標）を設定した。そこから PDCA を展開することで業務改善を図っていく予定。

② 課題と改善点

- ・医接連携は、接骨院に来院される患者さんの中で、重症度の高い外傷や障害、放置すると重症化する例、他科疾患の疑いのある例などが該当する。しかし、接骨院で助手として現場にいる在校生の中には、「先生が病院や医院へ紹介している症例を見たことがない」、「ほとんどマッサージをする患者さんばかりで診察に時間をかけていない」、といった感想を洩らす者もいる。
 - ・近年の夜間部の入学者減少の状況を鑑みて、令和 3 年度募集は夜間部を廃止することとなった。そこで、新たに中間コースを設定し、第 1 部の 3 コース制で新たなスタートを切る形とする。
- ・コアカリキュラムについては、明確な指針が作成できていないことが大きな問題点であったので草案を作成した。
- ・保護者等への周知については、保護者の方へといった明確なメッセージを用いた解り易い文書により積極的なコミュニケーションを図っていく。
- ・業界とのコミュニケーションを更に充実していくために、公益社団法人日本柔道整復師会が主催する東海学術大会における学生報告を今まで通り継続していく。また、公益社団法人愛知県柔道整復師会が行っている、各種スポーツ大会の救護等にも見学、助手といった立場で学生の参加を予定している。

2. 学校運営

- (3)・目的等に沿った運営方針が策定されているか
- (3)・事業計画に沿った、運営方針が策定されているか
- (3)・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか
- (3)・人事、給与に関する制度は整備されているか
- (2)・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
- (2)・教育活動に関する情報公開が適切になされているか
- (2)・情報システム化等による業務の効率化が図られているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・事業計画・運営方針は理事会・評議員会にて承認を得て周知徹底している。
- ・人事、給与については就業規則並びに諸規定によって規定されている。
病院で電子カルテの導入に関わった数名の柔道整復師が専科教員資格を取得しているため、学校教員との人事交流を数年単位で行っている。
- ・理事長を中心に、在学生・卒業生の動向、医療情勢の現実を評価しながら、専任教員や事務員の配置を決めている。専任教員については従来から米田病院にて研修を終えた柔道整復師を登用している。一部、例外もあるが、その経歴のある柔道整復師の専任教員が担当する専門科目について講義時間の効率化、講義内容の成熟を目標に、1・2年生の非常勤講師を無くし、常勤講師が全て講義を行ってきた。その3年間を振り返り評価すると、効率的にはなったが、臨床現場からインパクトのあるメッセージを発する教員の存在を排除したことが、動機付けという点で考えるとマイナスの部分が出てきたと推測する。
- ・教育活動に関する情報公開は、在校生のスポーツ活動、研究活動等は広報誌や関係学会を窓口に行っている。柔道「形」で世界選手権優勝した石田姉妹（姉：本校教員、妹：本校）の活躍を積極的に広告し、本校の宣伝の一部にもなっている。
- ・学生管理ツールの導入を検討したが、費用対効果の点から完全導入に至っていない現状がある。専任教員の担当分については従来事務が行ってきた作業を一部ではあるが専任教員へ移行させ、事務の負担軽減を行っている。

② 課題と改善点

- ・平成28年度の施設のリニューアルと新教育体制への移行は大きな問題はなかったが、平成30年度からの新カリキュラムへの対応については十分な事前準備が重要になる。このため、PDCAが恒常的に進んでいく仕組みが必要になる。専任教員には週単位の短期目標、月単位の中期目標、年単位の長期目標の3本立てで進めていきたい。
- ・今後、1・2年生にも非常勤講師に加わっていただきその情熱を注入していただくことを進めたい。専任教員については引き続き、医接連携や類症鑑別を重点に講義を進めていく。
- ・教育活動としては、2年生におけるHOPS報告をホームページに公告していきたい。類症鑑別のまとめとして意義のある活動であり、継続することの重要性を他校との差別化の中でアピールしていきたい。本年度も4題を報告した。今後も継続して進めていきたい。また、ホームページ内の専任教員紹介の中に各自のシラバスをあわ

せて公開していきたい。

- ・柔整師業務における診療録記載に、電子カルテのシステムを導入することで、柔道整復業務のグレーゾーンが少しでも解決されていくことに学校教育の側面から寄与したい。尚、この事案は、柔整業界とも連携をとりながら、診察の進め方、診療録記載のあり方を含め、実践教育の「核」として学校教育内容に取り入れていきたい。既存のソフトについても動向を観察しながら、導入の検討を継続していく。

3. 教育活動

- (3)・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
 - (3)・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
 - (3)・カリキュラムは体系的に編成されているか
 - (2)・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫が実施されているか
 - (2)・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか
 - (2)・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか
 - (3)・授業評価の実施・評価体制はあるか
 - (2)・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか
 - (4)・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
 - (3)・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
 - (3)・人財育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
 - (3)・関連分野における業界等との連携において優れた教員の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか
 - (3)・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成などの資質向上のための取組が行われているか
 - (3)・職員の能力開発のための研修等が行われているか
- ※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・本校は医接連携を目標にした類症鑑別の能力向上を目標としている。このためその講義は、病院やクリニックでの勤務経験のある教員が具体的症例を上げながら担当している。医科における診察技術を基本にした評価を実践し、守備範囲外の疾患を適切に医科に紹介できる基本的能力を養うことを目標にしている。また、ACL 再建術後、THA 術後など整形外科領域の術後患者の注意点やリハビリテーションについても、米田病院では手術数が多く臨床に立った際に有用と考える事例を講義内容に加えている。
実技内における、プラスチックキャスト等の固定演習は従来通り進めている。本校の卒業生が医療機関へ就職する要因、あるいは就職後にもこの固定能力はアドバンテージになっている。
- ・柔道は1年入学時から3年時の11月まで毎週講義を行っている。初心者は黒帯取得が大きな目標になるが、黒帯の取得率が他校に比べ高くない現実がある。形については5年前から校内柔道大会において3年生の希望者が数組み出場する形の大会を行っている。以来、形への認識が高くなっている。
- ・カリキュラムについては平成30年度から、臨床実習を中心に大幅な時間数増加になる。
校外実習は1年時米田接骨院、よねだ整形外科リハビリクリニック。2年次は学外接骨院、介護施設で実習を行った。来年度は3年生が学外の医療機関で実習を予定している。
- ・キャリア教育については、現在、米田病院と米田接骨院で行っている。米田病院で

は、入院患者の評価や実際のリハビリテーションを見学し、特に ROM 評価においては、学生同士の演習とは異なる緊張感を体感できている。その他、電子カルテに触れることで診療録の意義や重要性を再認識する。MRI など最新の画像診断機器は実際特性、撮影の所用時間や注意点を現場で学ぶことができ理解度が高い。細部ではあるが、守秘義務の観点から待合室では番号確認し、診察室で氏名を確認する等、医療現場での実情を刷り込ませている。接骨院では、問診、視診、触診、運動診等を予診として実際の患者に行わせていただき、その内容を診療録に記載する実習を行っている。経過観察では SOAP 記載を刷り込ませている。キャリア教育を進めてきた中で、ROM や MMT などの評価のカリキュラムが少しずつ充実してきた。今後は臨床実習を行う中でより実践的なキャリア教育を進めていく。

- ・授業評価は半年ごとに実施し結果を各教員へフィードバックしている。また、講義の進捗状況を経時的に評価し、滞っている場合は、早期に対策を講じている。
- ・職業に関する外部関係者からの評価は、就職先の医療機関、接骨院の一部から聞き取り調査を行っている。愛知県は他の都道府県と比較し、医療機関が柔道整復師を雇用する事例が多い。このため、本校卒業生の 4～6 割が毎年病院や医院へ就職している。
- ・成績評価による進級判定・卒業判定会議での基準については学生心得に掲載し、周知徹底している。
- ・資格取得の指導体制は、1 年次に運動器の基礎、2 年次に類症鑑別や医接連携を目標とした代表的な損傷・障害の診察手順と評価、3 年次に総合的な診察と臨床実習を行っている。国家試験については、各年次に運動器を中心とした理解度テスト（実力テスト）を複数回実施している。3 年次には理解度テストに、業者の国家試験模擬テストを 3～4 回加え、1 月以降から必修問題への取り組みを強調して行っている。
- ・柔道整復専門分野の教員については、国家試験世代の若手を起用している。特に、よねだクリニック、米田病院の現場で活躍し専科教員資格を有する柔道整復師が最新の医療情報を網羅した講義を行っている。また、これらの施設との人事交流も積極的に行い、学校教務のみではなく、定期的に医療現場における臨床経験を積みながら、医師、看護師、理学療法士、放射線技師など、医療関係職種とのコミュニケーションや知識習得のできる環境を備えている。1、2 年次は主に、これらを備えた専任教員が教壇に立っている。尚、3 年次には、卒業後の進路を視野に入れ、業界で幅広く活躍している卒業生を非常勤講師として採用している。例としては、医接連携を積極的に行っている者、業界の学術を牽引しその土台になっている者、トレーナーとして活躍している者などが専任教員と連携し担当している。
- ・コミュニケーションセミナー、スキルアップセミナー、トレーナー研究会など卒業生を講師としたセミナーを企画運営し知識や技術の習得、能力開発に役立てている。
（公社）全国柔道整復学校協会が主催する教員研修会への参加、ベテラン講師の実技講義に複数の若手教員が助手として参加することで、指導力の向上に取り組んでいる。また、公益社団法人日本柔道整復師会が主催する学会における学生発表、ならびに HOPS 報告の指導を行うことで、資質向上の一助としている。

② 課題と改善点

- ・実技教育としては他校にない内容を含んでいるが、公益財団法人柔道整復研修試験財団が実施している認定実技審査の結果をみると、実技教育としては偏った内容といわざるを得ない。伝統的な整復や固定の修得は原理原則であり、本末転倒にならないよう進めていかなければならない。

- ・柔道講義、柔道大会等におけるケガについては、相変わらず発生している。入院、手術といった重症例では、補充講義、退院後の通学特例など柔軟な対応を心がけたい。また、入学時に傷害保険内容を解りやすく説明し、任意の保険についてもできる限り加入していただきたい旨を解説する。幸い、生命に関わる重大事故はおきていないが、ケガが発生した際の指導教員の数、受傷機序、環境要因を分析し、予防活動の充実に努めなければならない。特に、脳振盪については、学生自身はもとより、医療人としての基礎的知識として重要と認識し、1年時に医師である学長からの講義を行っている。
- ・キャリア教育・実践的な職業教育を行うには、臨床実習の占める割合が大きい。今後実習施設の充実を検討し、学生にとって成長できる場を提供していきたい。また、トレーナーサークルが発足されたので、学外でのトレーナー実習を視野に入れ、現場実習の充実を図りたい。
- ・授業評価は、本年度からその評価項目を一部変更し次年度からの講義により役立つ内容にしていく。学生の中には感情的で辛辣な内容を記述する者もいることから、該当教員にフィードバックする際にはその内容を十分確認しておく必要がある。
- ・教育内容は卒業後の就職先における評価が重要になる。毎年卒業生がお世話になっている整形外科等の医療機関、接骨院等と情報交換を行い、不足と指摘を受けた教育内容については該当教員の講義で付加している。
- ・柔道整復専門分野の教員については、今後、介護分野についても充実を図れる教員を確保したい。
- ・コミュニケーションセミナーや教員研修会、関連する学会や研修会への参加を行っているが、現実的には限られた教員の積極性に委ねられている。自発的な提案が出る環境作りが必要になる。

4. 学習成果

- (3)・就職率の向上が図られているか
- (3)・資格取得率の向上が図られているか
- (3)・退学率の低減が図られているか
- (3)・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
- (3)・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・就職率はここ数年 90%（第1部・第2部）という数字が続いている。接骨院のみではなく、医療機関への就職率が毎年4～6割というのが本校の特徴であろう。
- ・資格取得率は名受験し名合格、合格率は%であった。
- ・退学者数（特に1年生）を抑える一方策として、6年前より高卒新入生に対して「入学前学習プログラム」を実施している。その他、1年から2年への進級要件見直しをしている。
- ・学校運営に関する規則を一部改変することで、新1年生から段階的に定期考査における再試験による救済措置を開始した。それにより、留年する割合が軽減することで、退学率の低減を期待する。一方、国家試験合格率が下がることは致命的な結果となるため、3年間を通した全体教育の整備が急務となっている。
- ・卒業生の社会的な活躍については、業界、同窓会、卒業生を通じて情報収集を行っている。
- ・卒業後の動向把握については、コミュニケーションセミナー、スキルアップセミナーでの情報交換が主体となり、愛知県柔道整復師会への入会情報、東海学会、同窓会活動が補足的な役割を担っている。

② 課題と改善点

- ・就職率については、以前と比較し正確な実数が把握できている。第二部の年長者については就職の決定まで時間を要する現実があり、5,000人を超える卒業生とのコミュニケーションを充実させ、求める側と求められる側の適合性を高めていかなければならない。
- ・資格取得率は100%でなかった現実を踏まえ、自己採点の結果を踏まえた科目別、問題別の正答率結果などの情報を共有し、非常勤講師ならびに常勤講師の講義・補充講義に生かしていくようお願いする。
- ・1年時の退学率が高い現実については、学生へのアプローチや保護者とのコミュニケーションを密にする事を継続している。本年度は昨年度と比較し1年時の退学は大幅に減少した。ただし今後は、2年時の退学が増加する可能性があり、2年時のカリキュラムに苦慮する学生への対応が課題となる。現実的には毎日の学習状況を把握する目的で成績不良者についてはノート提出を求め内容を確認した上で、個々へのフィードバックを行っている。全科目に対応しきれない問題点はあるが、専門科目が一つのきっかけになる事を期待し今後も継続していきたい。繰り返す細やかな指導しかないと考える。
また、昨年度から始めた新入生オリエンテーションは、新入生柔道歓迎試合の後に、レクリエーションを行った。

- ・各種スポーツなどにおける在校生の活躍については、同意とプライバシーに配慮した上で、積極的に公開していきたい。但し、同意の対象が学生個人への確認のみでは不十分な点もあり、保護者、競技団体への確認も行う必要性を感じた。
- ・卒業後については、同窓会を積極的に活用しながら、若手卒業生の動向やその志向を追跡し、正確に評価する機構を構築したい。また、就職先の医療機関や施術所にも定期的に伺い、教育内容の不足、問題点の把握に努めたい。

5. 学生支援

- (3)・進路・就職に関する支援体制は整備されているか
- (3)・学生相談に関する体制は整備されているか
- (3)・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
- (3)・学生の健康管理を担う組織体制はあるか
- (3)・課外活動に対する支援体制は整備されているか
- (3)・学生の生活環境への支援体制は行われているか
- (3)・保護者と適切に連携しているか
- (3)・卒業生への支援体制はあるか
- (2)・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか
- (2)・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・進路・就職相談は事務担当者と3年生担任が窓口となり、本人の希望や業界との連携に努めている。多様なニーズに応えるように、教員各自で個別の相談に対応している。また、ハローワーク職員による学生へのガイダンスを開催していただき就職活動への一助としている。また、5月に合同就職説明会を実施することで就職活動に対する意識を早い段階から刺激するように取り組んでいる
- ・学納金の納入が遅延する場合は、その事情を検討して、一定期間考慮している。
- ・奨学金制度として、日本学生支援機構、(株)日本政策金融公庫などが受けられる。
- ・受験生対象の特待制度を設け、一般入学試験(第一次募集)の第一部合格者における成績優秀者に授業料の一部免除を行っている。
- ・在校生対象の特待生制度を設け、2年次以降は「成績特待生」「功労特待生」として授業料の一部免除を行っている。
- ・学生の外傷、健康管理については、緊急の場合、徒歩10分以内にあるよねだクリニック、米田病院、名鉄病院に受診することが多い。その際、保護者への連絡はもとより、学生の状態に合わせ教職員が付き添うようにしている。
- ・学生の各種スポーツ競技大会への参加、トレーナー活動についての正式依頼が関係団体から委嘱された際には、補充講義の実施、公欠等の扱いを行っている。
この中で、学術的な報告に適する内容は、関係学会において学生発表の機会を設けている。柔道部の活動においては、東海地域や県内における大学の大会に特別枠で参加を許可いただいている。
- ・夏季休業中を利用して1年生には第1回定期考査の結果を基に問題が見られる学生とその保護者、校長・担任との三者面談を実施している。
2年生は担任から本人への指導、第1回定期考査後に親御さんへの電話連絡、冬季休業中を利用した三者面談を行い親御さんに現状を報告し連携を図っている。3年生は本人への指導を行っている。成績、操行等について問題があれば、適宜、保護者に連絡を取り、理解と協力を促している。
- ・年3回、若手の卒業生を中心に日頃の臨床における疑問や成功・失敗例など、さまざまな体験について発表あるいは聴講できる双方向性の参加型セミナーとしてコミュ

ニケーションセミナーを開催している。

- ・高校を訪問する際に出張講座の案内を行い、希望があれば本校教員が高校に出向きトレーニング指導などを行っている。同時に、学生募集活動も兼ねた活動となっており、今後も Win-Win の関係で進めていきたい。

② 課題と改善点

- ・就職説明会の開催は今後も継続し、就職することの本質的な意味を理解させる必要がある。このことが就学意欲につながることを期待する。
- ・本校は1学年3~4名の柔整専任教員が担任となっている。成績指導等については、地域で活躍している卒業生の事例紹介、成功体験により自信につながる補充講義への参加を促すなど、様々なアプローチを行っている。最近では学生心得に記載されている規定のみを根拠に指導するケースは少なくなってきた。ただし、基本的認識の意味では重要であり、そこを踏まえて指導にあたることを再確認している。また、不用意な遅刻早退の指導については、生活習慣等を見直す事を中心に指導しているが、日数設定自体が厳しいと考えている学生もいることから、基本的な日数について検討ならびに確認し、指導者側の意思統一をしておく必要がある。
- ・学生の経済的側面の支援については、同窓会運営の見直しなどを通して、様々な方策を打ち出していきたい。数年前から検討しているが、適切な案が出てこない現状があり、他校の事例も含め検討を進めたい。
- ・入学生の支援体制については令和3年度入学募集から刷新するために検討を行った。今後、社会人支援制度、引越し支援制度、ひとり親支援制度、扶養者支援制度、医療資格保有者支援制度、柔道支援制度を開始予定。
- ・学生の健康管理、特に柔道によるケガについては、3. 教育活動でも述べたように予防を第一に、外傷が発生した際には速やかな対応を継続して行っていかなければならない。
- ・キャリア教育、職業教育については、受け入れ体制を明確にした積極的なアピールを行う必要がある。この際、業界との協力体制も含め、職としての柔道整復師を理解していただく提案を行っていきたい。

6. 教育環境

- (3)・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか
- (2)・学校外の実務施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
- (3)・防災に対する体制は整備されているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・増築棟が竣工し9月より運用を開始した。また既存棟も平成28年2月に改修工事を終えた。LED照明への転換、空調の充実、全普通教室においてプレゼン講義を可能にした。増築棟は1階を接骨院とし校舎の一部に組込み移動を容易にした。2～4階は普通教室に実習室を隣接させ様々な講義体型に対応できる導線とした。また、2～4階には自習可能スペースと移動式ホワイトボードを置くことで、学生間の自発的な学習を可能とした。
- ・平成7年に竣工した270畳の広さを持つ道場も、20年を経過した。シャワー室を中心とした水周り、トレーニング機器の設置場所については、不具合も確認されていることから改修あるいは移動を実践した。具体的には、1階の水周りを中心にした改修、トレーニング機器を旧接骨院に移動し、そのあとに畳のスペースを増やした。
- ・防災設備は年2回の専門業者による定期点検を実施している。

② 課題と改善点

- ・増築棟の新設により空間は増えたが、その使用方法についてはアイデアが必要である。今後、学生からの意見も参考にしながら、より良い方法を模索していきたい。
- ・学校外の実務施設、インターンシップは、1. 教育理念・目標の項でも触れたように、接骨院における臨床現場を模索している。平成30年入学生からは学校外の接骨院、スポーツ現場、機能訓練指導員を配置している介護施設等での実習が可能となった。ただし、臨床実習の時間数が45時間から180時間と増加することから、十分な実習施設の数と講義時間内での実習という未知の教育カリキュラムの実施が求められている。十分な計画と校外施設との継続的なコミュニケーションが必要になる。
- ・海外研修については、その目的、意義が見いだせない限り、現状で実施する考えはない。
- ・接骨院が増築校舎内に移動したことから、道場のトレーニング機器を移動し、トレーニング施設とした。学生のフリーウェイトトレーニングには注意が必要になり、監視カメラを設置したが、個人使用時の緊急対応が課題である。また、トレーニングルームの老朽化を考慮し、新たにリフォームを検討する。
- ・防災に関しては建築工事が終了したこともあり、新しい避難路の確認等を踏まえて年に1回、新入生歓迎試合に合わせて実施した。

7. 学生の受入れ募集

- (3)・学生募集活動は、適正に行われているか
- (3)・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
- (3)・学納金は妥当なものとなっているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・学校案内・募集要項を毎年作成し、4月からは一般に配布出来るような体制である。併せて学校説明会も5月より毎月実施、また担当職員による各学校進路指導部の訪問と広報活動を実施している。
- ・学納金は妥当なものと考えている。また、募集要項に記載されている費用以外はかからないようにしているが、募集要項を他校と比較した際に学費が高い印象を受けるので、金額は変えずに表現の仕方を一工夫していく。

② 課題と改善点

- ・学生募集活動は積極的に行っているが、第二部の定員はここ数年満たしていない。令和3年度募集からは夜間部が廃止となるため、新たに各コースごとの特徴を宣伝して入学生とコースがマッチするように促していきたい。
- ・平成30年度入学生からAO入試を取りれている。課題を提示し、そこに対する取り組み状況を確認することで入学の可否を判定している。
- ・高等学校の進路指導教員や各種スポーツ競技の指導者に対して、柔道整復師の業務内容と医療人としての対応能力を理解していただく機会を積極的に設ける必要がある。四肢外傷の応急手当はもとより、生命を脅かす可能性のある場合、その緊急対応とスムーズな搬送が出来ること、柔道整復師の評価能力と後療法における運動療法や手技療法についても事例を示すことでその意味と引き出しの多さを知っていただくことなどである。ニーズに素早く対応できる講師派遣の体制を構築していく。
- ・引き続きスマートフォンなどの端末で閲覧できる広告なども積極的に対応していく。
- ・資格試験に合格した卒業生に、各自の卒業高等学校に挨拶に伺い、お世話になった教員に合格の報告に伺うといった行動も促したい。これにより、社会的な教育成果が正確に伝えられるものとする。
- ・大学への訪問、企業の社内報への広告、あるいは企業での広報活動も一考の余地はあるが、実践には至っていない。

8. 財務

- (3)・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるのか
- (4)・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
- (4)・財務について会計監査が適正に行われているか
- (3)・財務情報公開の体制整備はできているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・毎月1回顧問税理士により帳簿の点検、打合を実施しており、予算・収支計画も会計士の指導の下組み立てている。財務情報公開についてもすぐに実施できる状況にある。
- ・会計処理は顧問会計事務所の指導により適正な会計処理を行っている。

② 課題と改善点

- ・会計報告は毎年、厚生労働省・文部科学省に報告しているが、自己評価としてホームページ上の掲載を行っている。
- ・増築した校舎にかかるランニングコストは、LED照明への導入や職員の節電意識等の効果により電気代は大幅に抑えられた。今後、経年的なメンテナンスなど実際に運用していかないと表に出ない未知数の部分があるので慎重な対応が必要になる。

9. 法令などの遵守

- (4)・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- (4)・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
- (4)・自己評価の実施と問題点の改善を努めているか
- (4)・自己評価結果を公開しているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・柔道整復師学校養成施設指定規則並びに学校教育法に基づいて、適正に運営を行っている。
- ・個人情報に対しては十分に注意し職員へも指導している。
- ・自己評価結果の公開を行い、問題点の改善に努めている。
- ・学生中心の新鮮なニュースがホームページで閲覧できる環境を継続していくことが重要と考えている（在校生の声、地域で活躍している卒業生の紹介、ブログの充実等）。

② 課題と改善点

- ・個人情報に関しては、電子的な管理の利便さを活用しながら、その危うさにも配慮しながら医療における電子カルテ式の導入を考えているが、運用には至っていない。
- ・柔道整復師養成施設としての社会的存在意義を常に中心に置いて、自己評価を行っていかねばならない。
- ・自己評価を行う哲学と柔軟性、そして継続性を合わせ持つことが大きな目標と考えている。従来、職業訓練校として、学業、操行についての厳しさは、本校の特色としていたが、ゆとり世代、大学全入など、学業の受け取り方については、学生目線に立った一定の見直しが必要である。専門実践教育訓練講座にみられるように入学させた事の責任を全うするためには、柔道整復師の職に対する本質的な魅力、やりがいを含めて全ての学生が感じ、各自が育てていく実力を付けなければならない。このための一方法として、5000人を超えた卒業生と実質的なコミュニケーションをとりながら、接骨院現場からの声を適正に評価し、教育内容の見直しに努めていくべきと考えている。

また、短期・中期・長期の目標と評価による適正なスコア化が必要になる。このためには、BSC会議を中心に、教職員全体で方向性を共有し、経時的な評価、冷静な結果分析、次なる方策の策定など、恒常的に行うことが重要になる。

10. 社会貢献・地域貢献

- (3)・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか
- (2)・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
- (3)・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・学校周囲の清掃を週1回、第一部の学生が実施している。
- ・近隣の少年少女の健全育成を目的とした柔道の道場施設として、週2回、本校道場を柔道教室の場として提供している。
- ・東海学生柔道大会の救護班として本校教員を派遣している。この際、学生の希望者をつのり、希望者は救護助手を務めることがある。
- ・マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知2019のランナーズサポート、レース当日の救護所での活動に本校教員が参加する予定であったがコロナウイルスの影響で大会が中止となったため、救護活動も中止となった。
- ・アイアンマン70.3セントレア知多半島ジャパンのランナーズサポート、レース当日の救護所での活動に本校教員及び学生が参加した。
- ・専任教員、非常勤講師の中で、大学、高校、中学からの各種スポーツ競技の部活動からの依頼で、個人的にトレーナー活動を行っている。
- ・トレーナーサークルが発足し、柔道特練のサポート活動を中心に行った。また日曜日に卒業生のトレーナー現場に帯同させていただき現場実習を行った。今後はスポーツ医学検定の1級合格を視野に入れて活動も行っていく。

② 課題と改善点

- ・学生のボランティア活動については、学校主導で積極的に参加を促すことが必要になる。ボランティアの内容によっては、事前セミナーなどを開催し、学生が活動に参加するにあたっての社会性、意義、スキル等について理解、体得させ、動機付を行う。参加した学生にはボランティア内容の見える化を目標に、実際に体験した内容、必要と感じた情報や能力、現在の自分を評価した際の過不足、今後の課題等について文書化させる。その内容を評価し公告することで、大局的な視点の獲得や、参加していない学生への動機付けも期待したい。
- ・地域に対する公開講座については、依頼があれば行う程度で、能動的な活動は行っていない。今後、本校の教員、施設を活用した積極的な地域貢献を経時的に実行していきたい。校舎の増築、改築を好機として様々なアプローチを行っていきたい。